



### 令和7年度産米 情報

農林水産省は2月19日、自民党農林合同会合に国会提出予定法案を示した。そのうちの食糧法改正案は、3月下旬提出予定だ。また、高温耐性品種の育成・普及を支援する新法「重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案(仮称)」も同時期に提出される運び。

食糧法改正案の内容は、  
・流通実態の把握強化→定期報告の対象を拡大、罰則の設置

・備蓄制度の見直し→民間備蓄の創設

・需要に応じた生産の方針→生産調整の規定廃止  
の3つが柱だ。

需要に応じた生産に、数量だけでなくいろいろな要求に応えられる柔軟な生産を望みたい。



### インバウンド(訪日外客数)

2026年1月は359万7500人(前年同月比▲4.9%)を記録。(日本政府観光局 2/18)  
前年は1月下旬だった旧正月(春節)が今年は2月中旬にずれ込んだことや、中国政府が訪日自粛を呼び掛けていることなどが影響して、2022年1月以来、4年ぶりに前年同月を下回った格好。また、韓国からの訪日客が117万人を記録しており、単月100万人を超える国・地域は初のこと。また、特に欧米からはスキーなどウィンタースポーツ目的での訪日も増えている。



**施行期日** 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日。  
ただし、2(1)は公布の日、2(2)は公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日。

### 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案の概要

#### 背景

- 米の流通が多様化する中で、昨今の供給量への不安を解消し、米の安定供給を確保するためには、
  - ① 外食・中食を含め流通業者の取引実態を幅広く把握するとともに、
  - ② 官民を挙げた備蓄体制を構築し、備蓄米の機動的放出を可能にする必要
- 米の需要を拡大し、これに応じた生産を推進するためには、米の需要の減少を前提とした生産調整に関する規定を見直す必要

#### 法律案の概要

##### 1. 多様化する流通実態の把握強化

- (1) 届出事業者の拡大
  - ・ 米穀の出荷・販売業者に加え、加工・中食・外食の事業者を追加
- (2) 定期的報告の義務化、罰則の強化
  - ① 届出事業者に対し、国への定期的な在庫量、出荷・販売量等の報告を義務化
  - ② 届出・定期報告等の適正性を担保するため、罰則を措置

##### 2. 備蓄制度の見直し

- (1) 目的の見直し
  - ・ 生産量の減少による供給不足に加えて、需要量の増加等による供給不足にも備えて保有できるよう、備蓄の目的を見直し
- (2) 民間備蓄制度の創設
  - ・ 政府備蓄に加え、一定規模以上の民間事業者に対して、基準量以上の米穀の保有を義務付け

##### 3. 需要に応じた生産の促進

- (1) 生産調整方針の廃止
  - ・ 米の需要減少を前提とした生産調整方針に関連する規定を廃止
- (2) 需要に応じた生産に係る責務規定の新設
  - ・ 生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること、政府は需要に応じた生産を促進すること等を明記

### 今週の玄米入荷情報

- 福島会津コシヒカリHG
- 福島中通りコシヒカリ
- 千葉コシヒカリHG
- 岩手ひとめぼれ
- 秋田あきたこまち
- 千葉ふさおとめ
- 千葉ふさこがね
- 福井いちほまれ
- 佐賀夢しずく特裁

○ 主要国からの外客数 (単位=人)

|     | 26/01     | 前月比     | 前年比     |
|-----|-----------|---------|---------|
| 全世界 | 3,597,500 | ▲ 0.6%  | ▲ 4.9%  |
| 韓国  | 1,176,000 | + 20.7% | + 21.6% |
| 中国  | 385,300   | + 16.6% | ▲ 60.7% |
| 台湾  | 694,500   | + 18.0% | + 17.0% |
| 香港  | 200,000   | ▲ 31.3% | ▲ 17.9% |
| タイ  | 115,100   | ▲ 33.9% | + 18.9% |
| 米国  | 207,800   | ▲ 23.2% | + 13.8% |
| 豪州  | 160,700   | + 32.5% | + 14.6% |

注) 当月・前月・累計は速報値。